

## 子どもに確かな力をつける学校に

### 〈教育方針〉

#### ☆心をつなげる（あたたかい学校に）

- ・一人ひとりの個性を認め、心の通い合う、あたたかい学級・学校をつくる。
- ・「ほめる」「認める」「励ます」を基本とし、全ての子どもが「学校が楽しい」「明日もまた来たい」と思えるようにする。「ほめる」と「しかる」のバランスを

#### ☆学びをつなげる（授業と授業、授業と家庭学習、授業と生活）

- ・教育活動の中心を授業におく。
- ・子ども主体の授業づくりを心がけ、「分かった!」「できた!」という感動のある授業の実現を図る。
- ・かかわり合って学ぶ楽しさを味わわせ、学ぶ意欲を喚起する。
- ・「めあて」「振り返り」の場を設定し、学びや成長を実感させる。
- ・授業と家庭学習をつなぎ、生涯にわたって学び続ける力を育む。

#### ☆保護者とつながる（子どもの成長を共有）

- ・子どもの成長を具体で示し、子どもの成長を支援するよきパートナーに。
- ・対応は、誠実・迅速・丁寧に。

#### ☆地域とつながる（地域とともに）

- ・双方向的につながることを通して、子どもに、誇りと自信、希望をもたせる。

## 【めざす子ども像】

- からだのじょうぶな子ども
- がんばりのきく子ども
- みんなと仲よくする子ども
- よく考える子ども
- 夢や志を持ち、果敢にチャレンジする子ども

## 【めざす教師像】

- 子どもに寄り添い、「わかる・できる・つかえる」授業実践ができる教師
- 広い視野を持ち、子どもを愛する教師
- 子どもの心の声に耳を傾け、共に考えることができる教師
- 教育に対する深い理解と向上心を持ち、学び続ける謙虚な教師
- 自己の個性を生かすとともに、組織の一員である自覚と行動力を持った教師
- 子ども・家庭・地域から信頼される教師

## 【学校教育目標】

『 豊かなつながりの中で、主体的に学び、たくましく生き抜く児童の育成 』

## 【学校経営方針】

全職員の特性と協働精神を生かして、日々の教育活動を充実させ、児童一人ひとりの良さが輝き、笑顔にあふれた活力ある学校づくりに努める。

- (1) 児童相互、教師と児童との心の絆づくりと温かい人間関係づくりに努め、居心地のよい学校・学級づくりに取り組む。
- (2) 地域のよさや特性を踏まえ、特色ある教育課程の編成・実施・評価に努め、楽しくわかる授業で、確かな学力の育成に努める。
- (3) 美しいものやよさに感動できるような情操を高め、豊かな心・思いやりのある心を育てる教育活動を推進する。
- (4) 児童の安心・安全の確保を最優先し、体力・健康づくりと命の大切さを育む学校の実現に努める。
- (5) 児童一人ひとりの夢や目標の自己実現を図れるよう、のびのびと学習でき、学びを深められる教育環境づくりとキャリア教育の実践に努める。
- (6) 道明寺小学校が組織としてうまく機能していくように、教職員一人ひとりが自分の職責を果たすとともに、お互いに思いやりの心と信頼の心を持ち、情報を共有して、「チーム道小」として協働体制を築く。
- (7) 家庭・地域との連携を大切にし、信頼される学校の実現に努める。

## 【本年度の重点努力目標】

凡事徹底！ つながりあい 高まりあう 笑顔あふれる道小っ子

1. 「学習面」「生活面」で、目標の設定や振り返りをさせ、あいさつ・返事・言葉遣い・かかとを踏まない・掃除をきちんとする・時間を守る等、当たり前な事をきちんとやりきる指導の凡事徹底を図る。
  - ・楽しく豊かな学校生活を送るため、マナー、モラル・ルールのある生活の心地よさに気づきその大切さや必要感を持たせる。
    - マナー 「あいさつ」「言葉遣い」「話の聞き方」等
    - モラル 「役割への責任」「他者への思いやり」「誠実な心」等
    - ルール 「時間厳守」「学習規律」「生活規律」等
2. 集団としてのルールの徹底や、基本的な生活習慣を身に付けさせるための生徒指導の取り組みを全教育活動で、全教職員の共通理解のもと、同一歩調で指導する。（当たり前なことができるようにする。）
3. どの児童にも居場所と活躍場面がある学級づくりを図る。
4. ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりと教室環境づくりに取り組む。
5. 授業のねらいと振り返りを全授業で行い、児童一人ひとりが「わかる、できる、つかえる」ことを実感できる授業を実践し、児童の自己有用感を育てる。
6. 各教科での学習活動に、学校図書館の活用を位置づけ言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育成する。
7. 基礎基本の定着（朝学、コグトレ、立腰等）を全教職員の共通理解のもと計画性を持って同一歩調で指導する。
8. 基礎的なプログラミング的思考を身に付ける学習を児童の発達段階をふまえ、各教科の学習に取り入れる。
9. 「個別最適な学び」が進められるようこれまで以上に児童の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく支援する。
10. 問題行動や不登校、いじめ行為等に対しては、SC や SSW と連携しながらアセスメント〈見立て〉、問題解決のための〈手立て〉を行い、迅速な対応をおこなう。
11. 人権尊重の精神に徹し、差別をしない、差別を許さない人間の育成に努める。
12. 学校生活における児童一人ひとりの困りごとに対する「合理的配慮」を実現させていく。

## 【努力目標】

### □ 「つながり」を大切にした活動の充実

1. 「あいさつ」がしっかりでき、思いやりの心・自他の命を大切にする児童を育てる。
2. どの児童にも居場所と活躍場面がある学級づくりを図る。
3. 委員会活動、異学年交流活動、体験活動、地域交流活動等を通して、社会性を身に付けさせ、集団の一員としての自覚を促す。
4. お互いに認め合い、温かい気持ちで接する児童の育成を図る。

### □ 授業の充実

1. 個々の考えを大切にした指導をし、言語活動の充実を図り、自ら学び、考え、表現する力の育成に努める。
2. 授業のねらいと振り返りを全授業で行い、児童一人ひとりが「わかる、できる、つかえる」ことを実感できる授業を実践し、児童の自己有用感を育てる。
3. 「主体的・対話的で深い学び」の授業を充実させ、基礎基本の定着を図り、自ら学び考える力を育成する。
4. ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりと教室環境づくりに取り組む。
5. ICT 機器等を「当たり前」のこととして活用できる環境を整え、子ども達が自由な発想で活用できる授業をデザインする。
6. 基礎的なプログラミング的思考を身に付ける学習を児童の発達段階をふまえ、各教科の学習に取り入れる。
7. 各教科での学習活動に学校図書館の活用を位置づけ、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育成する。また、学校図書館が、読書・学習・情報センターとして機能するよう整備する。
8. 「個別最適な学び」が進められるようこれまで以上に児童の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく支援する。
9. 地域の人材や施設の活用など、地域の教育力を生かす取り組みを推進する。

### □ 人権教育の推進

1. 仲間づくりを教育活動の中心に据えて、好ましい人間関係や信頼関係を確立し、安心して自分の力が発揮できる教育を推進する。
2. 互いのよさを見つけたり、伝えたりして、自己肯定感を高める教育活動を推進する。
3. 人権尊重の精神に徹し、差別をしない、差別を許さない人間の育成に努める。
4. 児童一人ひとりが主体的に活動する態度や、自ら学び自ら考える力を育成し、お互いの個性を認め合う心、他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心などの豊かな人間性を養う。
5. 道徳の全体計画と年間指導計画の中に、人権教育との関連を位置づけ、児童の発達段階に応じた豊かな心を育てる体験活動や実践的活動を一層充実させる。

6. インターネット等による人権侵害等の課題について理解し、加害者・被害者とならないための判断力を身に付けられるよう、情報モラル教育の充実を図る。

## □ 生徒指導の充実

1. 生徒指導においては、すべての児童を対象に、すべての教育活動の中で、全教職員が組織的に協力して行い、問題行動等に対する対応にとどまらず、「予防的な指導」「成長を促す指導」「開発的な指導」に重点を置いた取り組みをおこなう。
2. 児童の人格を尊重し、児童の努力、工夫、良さ、可能性を認めて賞賛したり励ましたりするなど、児童の心に寄り添った生徒指導に努める。
  - ・日常の観察により、サインを見逃さない。
3. 「学習面」「生活面」で、目標の設定や振り返りをさせ、あいさつ・返事・言葉遣い・かかとを踏まない・掃除をきちんとする・時間を守る等、当たり前の事をきちんとやりきる指導の凡事徹底を図る。
  - ・楽しく豊かな学校生活を送るため、マナー、モラル・ルールのある生活の心地よさに気付きその大切さや必要感を持たせる。
    - マナー 「あいさつ」「言葉遣い」「話の聞き方」等
    - モラル 「役割への責任」「他者への思いやり」「誠実な心」等
    - ルール 「時間厳守」「学習規律」「生活規律」等
4. 集団としてのルールの徹底や、基本的な生活習慣を身に付けさせるための生徒指導の取り組みを全教育活動で、全教職員の共通理解のもと、同一歩調で指導する。
  - ・当たり前のことが当たり前に行えるようにする。
  - ・「道明寺小学校のきまり」の徹底。
5. 問題行動や不登校、いじめ行為等に対しては、SC やSSW と連携しながら、多角的・多面的な児童理解に基づいて、迅速な対応（アセスメント〈見立て〉、問題解決のための〈手立て〉等）を行い、機能的かつ機動的な生徒指導体制を構築する。
  - ・他機関とも連携して、児童や保護者との教育相談活動を進める。
6. 今年度も配置された定数加配（『児童生徒支援加配』事業）を、趣旨に則り、重点活用し校内生徒指導体制をさらに充実する。
7. 保健室と連携した生徒指導体制を推進し、児童個々が抱える問題の本質をしっかりと見極め、適切に対応する。

## □ 支援教育の充実

1. 特別な支援が必要な児童一人ひとりに対する教育を学校教育の中心に位置づけ、全教職員は支援教育に対する理解と見識を一層深める。
2. 児童の心身の障がいの実態を的確に把握し、児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた一貫した支援が計画的、組織的そして系統的に行われるよう、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、効果的な活用を努める。
3. 学校生活における児童一人ひとりの困りごとに対する「合理的配慮」を実現させていく。
4. さまざまな機会を捉えて、児童の発達段階に応じて障がいに対する理解を促すとともに、

- 交流活動を活発に行い、全校児童の支援学級児童への理解促進に努める。
5. 家庭との連携を密にするとともに、福祉・医療等の関係諸機関との連携を図りながら効果的な指導の推進に努める。
  6. 支援教育に係る教職員の専門性の向上を図るため、障がいのある児童への理解と支援について実践的・専門的研修の受講及び実施に努める。
  7. 「通級による指導」を活用して、児童個々の学習上または生活上の困難の改善・克服に役立つ指導、支援に努める。

## □ 健康・安全の教育の推進

1. 児童の心身の発達に即して、運動に親しませ、体力の向上を図る。体育の授業はもとより、教育活動全体を通じてその推進に努める。
2. 給食や教科指導の時間を通して、食事への興味関心の喚起やマナー等の指導をおこなう。
3. アレルギー児童の把握と食物アレルギーへのきめ細かな対応をおこなう。
4. 健康に対する正しい知識や生活習慣を身に付けさせるとともに、家庭への啓発と連携を深め健康教育の推進を図る。
5. 校内安全、交通安全、防災・防犯などの安全教育を家庭、地域、関係機関と連携しながら推進を図る。
6. 学校事故防止のための教室廊下、遊具等の施設・設備の安全点検の励行と危険箇所の早期発見と改善をはかる。
7. 今後起こりうる災害等に備え「自ら考え行動し、自らの命を守ること」や互いに支え合うことの出来る児童の育成に努める。
8. 非常変災等の緊急事態発生時の安全な避難方法の定着と習慣化を図る。

## □ 開かれた学校づくりの推進

1. 授業参観、広報活動（学年通信・ホームページ等）や懇談会・家庭訪問などを通して指導方針や計画、日常の様子など情報を公開し、家庭や地域社会との連携を深める。

## □ 教職員の総勤務時間の縮減

1. 校務処理における情報管理を推進する。
2. 会議の精選と効率化(資料の事前配布、提案の仕方の工夫等)を図り、会議時間の短縮を図る。
3. ワークライフバランスに取り組み、全教職員が意欲的で健全な職場環境の醸成に努める。
4. 定時退勤日は、早期退勤に努める。
5. 時間外労働時間を目標平均月45時間と、休暇取得日数の年1日増加をめざす。
6. 月60時間を超える時間外勤務がないよう校務分掌等の均等化をはかる。

## □ 法規、服務規律遵守

1. 法規の趣旨を踏まえた教育課程の編成実施、学校運営を行う。
2. 公教育に携わる公務員としての自覚をもった行動を行う。
3. 服務規律を遵守する。(勤務時間、体罰、ハラスメント、飲酒運転、承認研修、会計処理等)